

岐阜県人権施策推進指針

(第四次改定)

岐阜県 令和5年3月

はじめに

人権とは、人間が生まれながらにして持つ、人間らしく幸せに生きる権利で、誰にとっても身近で大切なもの、違いを認め合い、互いを尊重する心によって守られるものです。私たち一人ひとりが人権尊重の意識を高めるとともに、他の人の人権にも十分配慮した行動ができるよう、社会全体で取組を進めていくことが重要です。

本県におきましても、一人ひとりの幸せと確かな暮らしのあるふるさと岐阜県を目指した基本的な政策の方向性を示す「清流の国ぎふ」創生総合戦略の下、「岐阜県人権施策推進指針」により、「一人ひとりの人権が尊重される社会」の実現を目指して、諸施策を推進してきました。

最近、県政に大きな影響を及ぼした事象として、新型コロナウイルス感染症のまん延が挙げられます。この感染症のまん延により、令和2年初春から令和5年に至るまで、県内においても医療負荷は増大し、社会経済活動は疲弊しました。人権に関しても、感染者やその家族から、感染者をケアする医療従事者に対してまで、特にインターネット上で差別的な表現などの人権侵害が発生しました。

これまで生活を便利にし、さらに今後デジタル・トランスフォーメーション（デジタルによる変革）を進めようとする中で、新型コロナウイルスに加え、部落差別、いじめなどのインターネット上での人権侵害が生じていることは、誠に残念なことです。

一方で、働き方改革など職場における長時間労働やハラスメント、多様な性的指向や性自認など性的少数者の理解増進・支援についても社会の関心が高まってきています。

こうした人権を取り巻く社会情勢や県民意識調査の結果などを踏まえ、この度、現行の指針を更新した「岐阜県人権施策推進指針（第四次改定）」を策定しました。

県は、本指針に基づき、国、市町村、教育関係者、関係団体、企業や地域の方々と連携して、引き続き人権施策を積極的に推進しますので、県民の皆さまも、地域や職場、家庭において、一人ひとりの人権を守るための積極的な取組をお願いします。

終わりに、この指針の策定にあたり、貴重な御意見をいただきました県民の皆さま、関係団体の皆さまに厚くお礼申し上げます。

令和5年3月

岐阜県知事 古田 肇

人権宣言に関する決議

すべての人々の人権が尊重され、相互に共存し得る平和で豊かな社会を実現するためには、わたしたち一人ひとりが人権尊重の意識を高めることが不可欠である。

基本的人権の尊重は、日本国憲法の柱の一つであり、侵すことのできないものとして保障されている。

しかしながら、人権の世紀といわれる 21 世紀を迎えた今なお、さまざまな人権について、偏見や差別による人権侵害の問題が存在しており、人権尊重の理念が必ずしも定着しているとは言いがたい状況にある。

このようななか、国において、本年 3 月に「人権教育・啓発に関する基本計画」が策定され、県においても「岐阜県人権施策推進指針」の策定に着手するなど、人権尊重の意識を高めていく総合的な取り組みが進められている。

よって、本県議会は、県民一人ひとりが互いの違いを認めあい、人権が尊重される社会の実現と、日本一住みよいふるさと岐阜県を目指し、県民とともになお一層の努力をしていくことを宣言する。

以上、決議する。

平成 14 年 12 月 19 日

岐 阜 県 議 会

「岐阜県人権施策推進指針」第四次改定 目次

第1章 指針改定の趣旨	1
第2章 基本的な考え方	
I 基本理念	2
II 指針の位置づけ	3
III 本県の人権施策の推進体制	3
IV 指針の推進期間	4
第3章 人権施策の総合的かつ効果的な推進	
I 人権教育・人権啓発の推進	7
1 人権教育	7
(1) 学校教育	7
(2) 社会教育・生涯学習	8
(3) 家庭教育	9
2 人権啓発	9
(1) 県民への啓発	9
(2) 企業等への啓発	10
3 人権にかかわりの深い分野の業務に従事する者に対する研修	10
4 情報収集・提供の推進	12
II 相談体制の充実強化	13
1 相談体制の充実強化	13
2 相談機関の周知	13
III 県民、関係機関等との連携	15
1 県民との協働	15
2 専門家、各種団体等との連携	15
3 国・市町村との連携	15
4 庁内の連携	16
IV マスメディア等の活用	16
V 進行管理及び見直し	16

第4章 分野別施策の推進

1	女性	17
2	子ども	21
3	高齢者	26
4	障がい者	30
5	部落差別(同和問題)	35
6	外国人	39
7	インターネット上の人権侵害	42
8	感染症患者等	45
9	刑を終えて出所した人	49
10	犯罪被害者等	51
11	性的指向、性自認を理由とする偏見・差別を受ける人	54
12	災害に伴う人権問題	58
13	その他	60
	用語解説	66
	資 料	
○	人権をめぐる国内外の動向	77
1	国際的な動向	77
2	国内の動向	77
3	本県の取り組み	78
○	人権関係年表	80
○	世界人権宣言	87
○	日本国憲法(抄)	91
○	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律	93
○	関連法規等(抜粋)	95

注) 文中に※が付いた用語は、「用語解説」に説明がありますので参考にして下さい。